

奨学金だより

No.1 平成29年8月28日(月)

大阪府育英会奨学金の募集について

9月より大阪府育英会予約奨学生の校内受付がはじまります。育英会による奨学金は下記の2点となっています。奨学資金に関しては、高等学校入学後にも手続きは可能ですが、入学時増額奨学資金の募集は今回限りとなっています。高校の入学金や入学後の学費等に不安を持たれている方は、今回お申込みください。(申込手続き後、奨学金が不要となった場合は、貸付の辞退は可能です。)貸付金額や所得基準に関してはNo.2のプリントに記載していますので、ご確認をお願いします。

奨学金の種類

(どちらも無利子)

入学時増額奨学資金	入学時に必要な経費の支払に充てるため、入学前に貸付する学資
奨学資金	在学中の授業料及びその他の修学に必要な経費に支払に充てる学資

大阪府育英会の応募を希望する人は

- ・ 9月14日(木)に申込用紙を配布しますので、放課後の説明会に参加して下さい。

(数に限りがありますので、全員配布ではありません。申込を考えている人は必ず参加して下さい。)

- ・ 生徒本人名義の銀行通帳・保護者の収入に関する証明書など、お手元にない場合は早めに準備をお願いします。
- ・ その後、下記の①～④の書類を全て揃えて、不備がないか確認をしたうえで

10月2日(月)までに提出をお願いします。

必要な書類

- ① 申込書(本人が自分で記入しなくてはならない部分があります。保護者の方がすべて記入した書類は認められません)

- ② (生徒本人名義)通帳コピー

(ゆうちょ・三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪・池田泉州のいずれかのもの)

- ③ 収入に関する証明書(コピー可)

市町村民税所得割額のある全ての方の所得証明書が必要です。

- 平成29年度市民税・府民税特別徴収税額の決定・変更通知書(サラリーマン等)
- 平成29年度市民税・府民税納税通知書兼税額決定(充当)通知書(個人事業主等)
- 平成29年度住民税課税総所得の証明書(全部事項証明)(上記いずれの書類も提出できない方)
- 生活保護受給証明書(発行から3カ月以内のもの) など

源泉徴収票・確定申告書・非課税通知書は使用できません。

- ④ 生徒本人・保護者の住民票(発行から3カ月以内のもの)

大阪府育英会奨学金について

大阪府育英会は、向上心に富みながら経済的理由により修学が困難な生徒に、奨学金の貸付等の事業を行っています。

申込資格

- ・高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程（修行年限1年以上）に入学予定の生徒
- ・保護者が大阪府民であって、下記の所得基準（保護者取得合算）を満たしていること
（※高等学校には、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含みます。
※通信制課程及び中等教育学校の後期課程は、入学時増額奨学金の貸付対象外です。）

所得基準・貸付限度額

奨学金の区分		所得基準（父母等保護者合算）		貸付限度額 （1万円単位）
		市町村民税所得割額	年収のめやす	
入学時増額 奨学資金	国公立	154,500 円未満	590 万円未満	5万円
	私立			25万円
奨学資金	国公立	251,100 円未満	800 万円未満	授業料実質負担額（※2）＋10万円（その他教育費） （授業料負担が実質無料となる場合は、10万円）
	私立			
	私立 のみ	251,100 円以上 347,100 円未満	800 万円程度～ 1,000 万円程度	24万円 ※授業料実質負担額が24万円を下回る場合は、その額

※1 年収のめやすは、父母、子ども二人（高校生1人と中学生1人）の4人世帯の場合の一例です。

※2 授業料実質負担額とは、各学校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府私立高等学校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。

※3 大阪府内の私立高校等に3人以上通わせている世帯で、大阪府私立高等学校等授業料支援補助金の交付対象となる場合は、奨学資金の貸付対象外となる場合があります。

（注意）平成29年7月1日時点の制度を紹介しています。今後変更になる場合があります。

☆注意

◇所得に応じて、高等学校就学資金（国）・大阪府私立高等学校等授業料支援助成金（大阪府）の制度もありますが、授業料のみの支援なので、入学金や諸費用の準備が必要となります。

◇高等学校就学資金（国）・大阪府私立高等学校等授業料支援助成金（大阪府）は、4月1日に支払われるものではなく、7月ごろに手続きをし、10月1日以降に支払われます。入学時には、各高等学校などの指定する授業料（全額・半額・学期分など）が必要になります。また、これらの手続きは、高等学校等入学後に各自で行う必要がありますので、注意してください。

◇高等学校就学資金（国）・大阪府私立高等学校等授業料支援助成金（大阪府）は、入学をした高等学校等に10月1日まで在籍をしている必要があります。その後、入学時に支払った授業料の分が返還されます。